

## 意見募集要項

### 1 意見募集案件名

市営住宅入居要件等の見直し（案）について

### 2 資料等の入手方法

市のホームページからダウンロードにより入手可能です。

また、都市建設部住宅課（市役所4階）、市民情報コーナー（市役所2階）、COCOTOMA、勇払出張所、沼ノ端出張所、各コミュニティセンター（豊川・住吉・のぞみ、沼ノ端）、植苗ファミリーセンターでも入手可能です。

### 3 意見の提出方法

#### （1）意見提出フォーム

市ホームページ上の意見募集中の「市営住宅入居要件等の見直し（案）について」のページから「意見提出フォーム」へのリンクをクリックしてください。

ご意見及び必要事項を入力後、**確認**ボタンをクリックし、入力漏れがないか確認してください。

確認が終わりましたら**送信**ボタンをクリックしてください。

ご意見が2,000字を超える場合は、ファイルを添付して送信してください。

#### （2）電子メール、郵送、ファックス、直接持参

「意見提出（様式）」に住所、氏名（法人・団体の場合は、団体名、代表者名、意見提出担当者名、所在地）を明記の上、提出期限までに次のいずれかの方法により提出してください。

##### ア 電子メールによる方法

電子メールアドレス：jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ 電子メールにより提出した場合は、メールの受信を確認した旨を返信します。受信確認の返信がない場合は、担当までご連絡をお願いします。

##### イ FAXによる方法

FAX番号：0144-32-2882

※ 送信する前に都市建設部住宅課（0144-32-6316）へ電話連絡をお願いします。

##### ウ 書面の持参又は郵送

書面によることを原則としますが、意見内容を記録した磁気ディスク等（CD-R）での提出も可能です。ただし、磁気ディスク等は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

【送付先】 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号

苫小牧市都市建設部住宅課宛

・電話又は口頭での意見の受付はしませんので、ご了承ください。

### 4 意見提出期間

令和元年12月23日（月）～令和2年1月31日（金）午後5時15分必着

（郵送の場合は締切日必着）

## 5 その他の留意事項

- ・提出していただく意見には、案のどの部分についての意見であるのか分かるように、案に対する該当箇所を明記してください。
- ・この「市民からの意見の募集（パブリックコメント）」は、政策の案に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・提出された意見の内容については、案を検討する際に参考とさせていただきます。提出された意見については、住所、氏名などを除いて、市のホームページなどで公表します。
- ・これらの個人情報は、厳正に管理し、他の目的に使用することはありません。また、この意見書は、返却できませんので、ご了承ください。

## 6 担当・お問い合わせ

〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号  
苫小牧市都市建設部住宅課（市役所4階）  
電 話：0144-32-6316  
FAX：0144-32-2882  
電子メール：[jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp](mailto:jutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp)